

令和7年度
第1回

江東区総合教育会議議事録

令和7年5月1日（木）

江東区教育委員会

令和7年度 第1回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年5月1日（木）午前10時00分～午前11時00分
- 2 開催場所 江東区役所7階 71、72会議室
- 3 出席委員 区長 大久保朋果
教育委員 本多健一郎（教育長）、安部敏啓、
鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 4 出席職員 青柳教育委員会事務局次長
瀧澤庶務課長、西尾学校施設課長、西野学務課長、
金指指導室長、木内教育支援課長、大田地域教育課長、
吉木江東図書館長、梅村深川図書館長、
炭谷政策経営部長、小林企画課長

5 議題

- (1) 江東区教育施策大綱の策定について
- (2) (仮称)教育推進プラン・江東(第3期)骨子案について

6 審議概要

○青柳次長

皆様おはようございます。定刻となりましたので、これより令和7年度第1回江東区総合教育会議を開会いたします。それでは開会にあたりまして、主催者であります大久保区長よりご挨拶をお願いいたします。

○大久保区長

皆様おはようございます。本日はご多忙の中、江東区総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。本日の議題は「江東区教育施策大綱の策定について」、そして「教育推進プラン・江東(第3期)骨子案について」になります。最初の「江東区教育施策大綱の策定について」は、2月に開催した総合教育会議において素案をお示ししました。本日はその際にいただいたご意見をもとに、江東区教育施策大綱を策定しましたので、ご報告をさせていただきます。

また、2月にお示した大綱(素案)をもとに、教育委員会事務局において、次期教育推進プラン・江東の骨子案を作成したと報告を受けております。骨子案について、教育委員の皆様と意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○青柳次長

区長、ありがとうございました。それではお手元の次第に沿って説明させていただきます。

ます。ここからの進行は大久保区長にお願いいたします。区長、よろしくお願いいたします。

○大久保区長

それでは早速議題に入ります。議題1「江東区教育施策大綱の策定」について、事務局より説明願います。

○瀧澤庶務課長

それでは、江東区教育施策大綱（案）についてご説明をいたします。資料1をお願いいたします。

この教育施策大綱につきましては、前回、2月の本総合教育会議で素案をお示しし、ご協議をいただいたところでございます。教育施策大綱とは、改めてのご説明になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、区長が定める、区における教育の目標や施策の根本的な方針となるものでございます。資料の中面見開きのところをご参照願います。左上、江東区基本構想から、目指すべき江東区の姿の1つであります「未来を担うこどもを育むまち」を示しております。この右側に基本構想における、目指すべき姿の実現に向け、「教育における目指すべき姿」として「こどもたちがのびのびと育ち、責任感と未来を担う力をもつ人となること」を示しております。こちら素案では、下段の目指す方向を文章で記載しておりましたが、前回ご協議いただいた内容を踏まえ、端的に3つの方向性にまとめさせていただきました。これは本区「教育理念」の3つの方針と軌を一にするものとなっております。下の段、「江東区教育施策と取組方針」につきましては、前回ご説明を差し上げましたとおり、江東区長期計画（後期）に掲げる3つの施策「一人ひとりに向き合う学校教育の充実」「多様なニーズに応じた教育環境の充実」「こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり」を柱とし、それぞれの取組方針を共有しております。内容については、素案から変更ございませんが、レイアウト・装丁等、調整したところでございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大久保区長

ありがとうございます。ただいま事務局から、江東区教育施策大綱について説明をいただきました。教育施策大綱とは、地方公共団体の長が当該地域の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目的や根本となる方針を定めるものでございます。ただいまの説明をもって報告とし、内容を確定とさせていただきたいと思っております。なお、今後区議会への報告を経て、本年7月に公表する予定としております。

それでは議題1をこれで終了といたします。次に、議題2「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）骨子案について」事務局より説明をお願いします。

○瀧澤庶務課長

それでは議題2「（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）骨子案」についてご説明いたします。

はじめに、資料2をお願いいたします。「1 概要」でございますが、今回新たに改

定をいたします第3期プランの策定方針では、教育理念の「5つの力」と「3つの指針」、理念を実現するための「4つのテーマ」と「10の施策」については、現行の第2期プランから継承いたしますが、各施策を実行するための「22の取組指針」と「4つのテーマを進めるICT化」について見直しをすることとしてございます。これを踏まえ、「2 骨子案策定の考え方」でございますが、「22の取組指針」は社会環境等の変化にあわせ、新たな取組指針の追加や体系の整理により属する施策の変更や用語の修正を行っております。また、取組指針を構成する56の取組につきましても、同様に加除や修正を行ったほか、これまで個別的な分野となっていた取組については統合し、より柔軟な施策展開ができるように見直しております。最後に、「4つのテーマを進めるICT化」についてですが、これまでは重点課題として位置づけておりましたものを、プラン全体の施策に共通する視点としての位置づけとして、改定をすることといたしました。以上を踏まえまして、こちらテーマ1からテーマ4までございますが、順に骨子案の内容をご説明したいと思います。

はじめに、別紙1「テーマ1 学び・育ち」の表をご参照願います。テーマカラーが赤のものでございます。

はじめに表の見方のご説明となります。左側が現行のプラン、右側が第三期プランの骨子案、今回お示しするものの内容となっております。体系を変更した箇所については、移動先を青の矢印で示しております。また赤字で記載した部分は、表現を現行プランから変更した部分です。取組内容の部分は、取組のイメージがしやすいように、キーワードを入れております。

それでは順に、大きく見直しを行った点を中心にご説明させていただきます。はじめにこの1ページ目の表のうち、1番目の施策「確かな学び」でございますが、取組指針の2番目「生きる力を育む特色ある教育」は、現在の第2期プランでは、「3 ICT教育」から「7 環境教育」の各取組が個別的になっていることから、今回、第3期プランの骨子案では「これからの時代を見据えた取組の推進」と「江東区の特色を生かした取組の推進」の2つに整理し、それぞれ取組内容にまとめたところでございます。次ページをお願いいたします。施策「豊かな心」になります。下の取組指針を今回の骨子案では見直し、「人権を尊重する心の育成」また「かけがえのない自他を大切にする心の育成」として、それぞれ取組内容を整理いたしました。「人権を尊重する心の育成」については、人権教育の推進をはじめ、いじめ防止に関わる取組の充実までを取組としてまとめ、また、「かけがえのない自他を大切にする心の育成」として、こどもが主体となった活動の充実のほか2つの取り組みをまとめたところでございます。次ページをお願いいたします。施策「健やかな体」でございます。取組「体力の向上」は現行プランでもございましたが、こちらは方向性を見直し「運動やスポーツを楽しむ態度の育成」といたしました。また、現行プランの施策19に「部活動」がありましたが、部活動は運動部だけに限られないことや、また今後の地域移行の視点を盛り込む必要があることから、現在のテーマ1から、後ほどご説明をいたします「テーマ4 つながり」に移動し

たところでございます。以上が「テーマ1 学び・育ち」の骨子案の概要説明となります。

続きまして、別紙2をお願いいたします。「テーマ2 自分らしさ」、テーマカラーがオレンジのものになります。まず、施策「個に応じた教育」のうち、取組指針「一人一人を大切に教育」の中に、取組として令和5年に策定しました「KOTOこどもかがやきプランの推進」を新たに盛り込みました。また、現行プランの取組24「特別な支援が必要なこどもの教育」は、次期プランでは取組から取組指針に1つ格上げをし、より主体的、重点的に取り組んでいくということで、格上げをしたところでございます。そして、次の取組指針「新たなニーズへの対応」ですが、現在において「新たなニーズ」ではなくなっていることから、「多文化共生に向けた支援」と修正したところでございます。次ページをお願いいたします。施策「丁寧な相談」です。取組指針「学びの場の確保」ですが、こちら、これまでのものと「丁寧な相談」の中に入っておりましたが、相談事業に限られないことから、前ページの施策「個に応じた教育」の方に移動いたしました。併せて名称も「多様な学びの保障」という形での変更をしてございます。また、現行プランでの取組30「不登校の未然防止」につきましても、相談に限られない取組であることから、第三次不登校総合対策でもある「こどもかがやきプランの推進」に移動いたしました。以上が「テーマ2 自分らしさ」となります。

続きまして、別紙3「テーマ3 環境」をお願いいたします。テーマカラーが青になります。真ん中、施策「安全安心・居場所づくり」の取組38「江東区放課後こどもプラン」、こちらきつずクラブに関する取組でございますが、個別的な内容となっていることから、取組の目的をわかりやすく示すため、記載を修正いたしました。また、「ニーズに応じた居場所づくり」は取組として、新たに記載したところでございます。その次の取組指針「安全を確保する環境の構築」につきましては、明確な指針とするため「学校安全の推進」と変更し、「通学路」、「学校」、「教育」の3つに再編したところでございます。「テーマ3 環境」は以上でございます。

最後に別紙4をお願いいたします。テーマカラーが緑のものでございます。また、次ページのところに「計画の視点」として、最後に記載しているところでございます。

「テーマ4 つながり」につきましては、先ほどテーマ1でご説明いたしました部活動につきまして、取組の上から5つ目に「部活動の地域展開の推進」として、こちらに移動したところでございます。次ページをお願いいたします。施策「図書館・大学・企業等」の取組指針「図書館サービスの充実」でございますが、区民利用を含めた図書館そのものの機能強化・こどもの読書活動の推進・学校連携の3つの視点に再編をしたところでございます。

最後に、最下段、紫のカラーで表記をしております「計画の視点」でございます。現行プランでは、「4つのテーマを進める教育のICT化」として、重点課題の位置づけで3つの指針が示されておりました。これは1から4の各テーマで実施する取組を取り出す形となっておりますが、次期プラン骨子案では、この考え方を改め、計画を推進

するにあたって全体に共通する視点、考え方としての設定をいたします。2点ございます、1つ目が「教育DXの推進」です。これは単に学習のICT化にとどまらず、教育の手法や手段など、多様な場面でのデジタル技術を活用した仕組みの導入や意識変革を図ってまいります。2つ目は、「こどもの視点からのウェルビーイングの向上」でございます。すべてのこどもにとって最も良い状態が実現できるよう、令和7年4月から施行されました「江東区こどもの権利に関する条例」を踏まえながら教育施策の推進を図っていくこととしてございます。この2つの視点は、ハード的な面「教育DXの実現」とソフト的な面「ウェルビーイングの向上」の2つの視点として、これから策定いたします、第3期プランにおきまして、すべての施策に取り組むにあたり根本となるものでございます。

大変駆け足で恐縮でございますが、私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○大久保区長

ありがとうございました。ただいま事務局から、教育推進プラン・江東(第3期)骨子案について説明をしていただきました。それでは、次期教育推進プラン・江東の骨子案について、委員の皆様と意見交換を行いたいと思います。どうぞ、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。はい、安部委員。

○安部委員

私からは「テーマ1 学び・育ち」から「ICT教育」についてお尋ねしたいと思います。本年2月の総合教育会議で、区長は「こどもたちの学びの充実のためにも更なるICT化の推進が効果的である」とお話されていたかと思います。教育委員会では、今年度からICT推進校を設置し、ICT機器をさらに効果的に活用するための研究を開始しています。一方で、昨年度実施しました「教育に関する意識調査」や区民の意見では、デジタルの推進だけではなく、基礎的な体力の向上や体験学習といったリアルな面も必要だという意見もありました。そういった、デジタルとリアルのバランスを上手く取るための取組や方法について、区長はどういったお考えをお持ちか教えてください。

○大久保区長

はい、安部委員ありがとうございます。うちの父は昔、ICTっていうと、パソコンが始めたときに、視聴覚教室っていう、視聴覚をずっと推進していて、うちは1家4人だったのですが、父はパソコンが大好きだったので、最大の時には家にパソコンが8台あるっていう、スマホでさえ1人2台って中々ないですけども。昔ってパソコンがまだ馴染みがなかったので、こどもたちにどうやってパソコンや、そういった技術に親しんでもらうかっていう、どうやったらパソコンを自分たちの中に取り入れていけるかっていう教育だったのが、今、完全に逆転していて、こどもたちは生まれた時からスマホもあるし、ネットもあるし、なのでICT教育っていうのは本当に今の時代必要不可欠というか、そのICTを使ってどう学んでいくか、またその情報をどう捉えていくかっていうのが大事で、むしろリアルかICTかっていうと、教育委員会の中でもどちらかと

ということではなく、デジタルな力でリアルな学びをさせるというような言い方もされていますけど、デジタルがもうこれだけ生活の中に溶け込んでいる中で学びを進めるってことが、ICTを使いこなしていくのが当たり前の時代にどう対応していくか。先生方は逆に、こどもたちよりデジタルに慣れていない方も恐らくいらっしゃる中で、こどもたちの教育にICTの力をどうやって活用していくかっていうのは教育委員会としても大きなテーマだと思っています。また、令和7年度から5年間で小・中学校の全校をICT教育推進校に指定するという事も聞いておりますので、ICTを活用した学びのさらなる充実を図っていただけるものと思っています。

一方で、逆にリアルがむしろ薄くなっている。我々の時はパソコンが無かったので、友達と鬼ごっこをするなど、そういったリアルがどんどんデジタルに置き換わっているということで、今度はリアルをどのようにこどもたちに体験させるかっていうことを私たちは考えていかなければならないと思っています。例えば、今年度は我々のほうでも有明にある劇団四季での観劇だったり、TGG（東京グローバルゲートウェイ）での英語体験など、小学校は今までやっておりましたけれども、中学校でも取り入れるということで、そのリアルな体験をどうこどもたちに作っていくか、学校だけだと難しいので、それこそご家庭だったり地域の力も借りていくことになると思うのですが、そういう意味でICTがどんどん発展していく、そこを教育に取り入れるところはやりながらも、リアルが疎かにならないよう、皆さんと一緒に体験できる環境を整えていくってことが大切だと考えております。

教育委員会から何かご発言ありますか。はい、指導室長。

○金指指導室長

今ご意見いただきました、デジタルとリアルのところですが、区長からもご説明いただきましたように、ICT教育推進校については、今年度は小学校7校、中学校4校を指定して取組を進めるところです。こちら1年ごとに指定する学校が変わりますが、単発で終わらないよう、効果的な取組については各校に周知して5年間を積み重ねるようなイメージで進めていきたいと思っています。また、TGG（東京グローバルゲートウェイ）や劇団四季の観劇についても効果検証をして、より良いものにしていきたいと思っています。以上です。

○大久保区長

ありがとうございます。

それでは、他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、鈴木委員。

○鈴木委員

私からは「テーマ2 自分らしさ」から「不登校対策」についてお伺いしたいと思います。不登校対策はこれまで「丁寧な相談」に位置付けてきましたけれども、第3期プランでは「個に応じた教育」へ施策を移動しました。不登校のこどもを、学校に復帰させることも大切ではありますが、こどもが自分自身の進路を、それぞれ選択できるような受皿を用意することも必要であることから、今回、位置づけの変更を行っています。

この、不登校の位置付けを変更したことに対して、区長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○大久保区長

鈴木委員、ありがとうございます。今までは「丁寧な相談」ということで、不登校になったお子さんがどうやって教育を受け続けられるかっていうということで、そういった位置づけにしていたかと思いますが、不登校のお子さんが増えていく中で、相談ということではなく、不登校のお子さんにふさわしい教育環境をどうやったら与えられるかというふうに視点が移ってきているのだろーと思います。一人ひとりに応じた学びの実現というところが大きな目標だとすると、不登校という事象に対する相談対応ではなく、もっと根本的に不登校であるお子さんの教育環境をどう充実させていくか、今、鈴木委員からのお尋ねにもあったとおり、多様な受け皿を用意するっていうことも必要だと思いますし、一人ひとりのお子さんに不登校になる理由っていうのはあると思いますけれども、そのお子さんだけの問題というよりも、社会全体の色んな仕組みの中で不登校のお子さんが増えているのではないかというふうに感じていて、そうすると個々の対応も当然必要ですけれども、全体の対応と言いますか、そういう形でちゃんと今の時代に合った不登校のお子さんの教育の確保っていうところで1つ視点を大きくしたということで位置づけられたのだなというふうに認識しております。

教育委員会の方から補足はありますでしょうか。はい、指導室長。

○金指指導室長

今ご説明いただいたように、「KOTO こどもかがやきプラン」を中心に不登校対策を行っているところです。不登校の児童、生徒だけを対象とするのではなく、江東区で学ぶこどもたち一人ひとりがかがやけるように取組を充実させたいと思いますけれども、昨年度の調査では、不登校数が少し減っているような速報値がございまして、また改めてその状況については報告したいと思っております。その要因として、予算を付けていただきました「校内別室指導支援員」が今年度から全校でスタートしておりますので、こどもたちの居場所としては、大変効果的なところが見られます。また、中学校の方ですけれども、不登校対応の巡回教員を1名から4名に増員しまして、そういった対策についても強化していきたいと思います。一人一台端末も使いながら、一人ひとりの学びが多様化できるようにし、一人一人の状況を受け止められるように、これからも充実させていきたいと思います。以上です。

○大久保区長

ありがとうございます。はい、教育長。

○本多教育長

ありがとうございます。今、指導室長からもありましたけれども、「KOTO こどもかがやきプラン」っていうのは元々、「不登校総合対策」という名前で、第一次、第二次と作ってきました。でも、そもそも不登校のこどもだけに特化したものではダメだということに行き着き、全てのこどもたちを対象にしたものにしようということで、「K

OTO こどもかがやきプラン」という名前になりました。元々は、不登校傾向の子、不登校になった子に対してどういう手立てをするかという計画だったのですが、全てのこどもたちが抱えていることにアプローチをしていかなければならないし、不登校になったこどもたちの原因が学校にあるとしたら、学校を変えていかなければならないということで、考え方から大きく変えました。また、教育推進プラン・江東の策定委員会の方でも、様々な委員からお言葉をいただいた中で「不登校という言葉の文字が少ないのではないか」という話があったのですが、これから文章を書いていけば、不登校って言葉が出てくると思います。項目が「KOTO こどもかがやきプラン」が前面に出たので、不登校という字が減ったのは事実ではありますが、そういうふうに全てのこどもたちを考えていかなければならないというところで、名称から大きく変更しております。

それから、「不登校」という言葉があまり好きじゃないっていうとあれなのですけれども、何か特別な状態としてひとくくりにしてしまっている、そういったところがあると思います。実は、不登校の子たちを細かく見ていくと、全然学校に来ることができない子と、毎日ちょっとずつ休んでいて、結果として文部科学省が言っている不登校っていう定義に当てはまって、年間30日以上欠席になっているけれども、ほとんど学校には来ているといった子も実は入っているのです。なので、やっぱり一人ひとりを見ていくことが大事で、そういうふうに考えていくと、不登校ってひとくくりにはいけないというところがあります。また、不登校っていうとマイナスなイメージを抱いている方が多いと思うのですが、本区のブリッジスクールに行ってみると、こどもたちが生き生きとしている姿を見られたりします。その子にとってここが居場所になっている、居心地の良い場所になっているっていうのは、すごく思っていて、異年齢でこどもたちが話し合いをしたり、相談に乗ってあげたりしているところがあるのです。そういう風に考えていくとやはり多様な受皿をしっかりと用意していくことと、様々なこどもたちに一人ひとりにしっかりとアプローチしていくことが大事だというふうに思っておりますので、先ほどの区長のお考え、そして我々の考えもそうですけど、上手く進めていきたいなと思っているところです。ありがとうございます。

○大久保区長

教育長、ありがとうございます。

他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、浅野委員。

○浅野委員

私からは「テーマ4 つながり」の図書館サービスについてお話しします。第3期プランの骨子案では、図書館について、新たに「こども読書活動の推進」や「学校との連携の充実」といった視点を取り入れました。図書館にはいろいろな機能があり、区民にとって大切な施設です。区長も図書館によく行かれると伺いましたが、区における図書館の役割や、関わり方について区長はどうお考えでしょうか。

○大久保区長

浅野委員、ありがとうございます。本当に読書って違う世界に自分を連れて行ってくれるというか、本を開くとその世界に入っていけるというか、読書によって色々、自分が実際に経験していないことでもその世界に触れられ、体系化できるっていうことで、絵本から始まり、文学書、娯楽書など色々ありますが、大人はもちろんのこと、こどもたちの成長にとって非常に読書体験っていうのは必要不可欠というふうに思っております。ただ先ほども言ったように、今のこどもたちはSNSがどうしても入口になるので、そこって自分の好きな情報というか、一方的な情報がどんどん晒されて。でも図書館に行くと、もちろん自分の好きな本っていうのもありますけれども、ちょっと隣の書棚にある本も気になったりとか、色んな情報に触れる機会があって、しかもそこで、さっき言ったように「読書体験」が得られるということで、もっともっとお子さんたちには、図書館であったり、学校の図書コーナーを活用してもらいたいなと思っております。今回の「テーマ4 つながり」の中に「こども読書活動の推進」が入っていることや、令和4年3月に策定した「第三次江東区こども読書活動推進計画」など、学校の中でも、読書推進をやっていると思います。こどもたちがデジタル環境の中で、どうやって本に親しんでもらうかっていうのは、今までになく難しくなっていると思うのですが、江東区の図書館はサービスが良いので、それこそ電子図書の貸出や予約システムも充実しておりますし、お子さんもそうですけど、やっぱり周りの大人の影響もあると思うので、これからはもっとご家庭や地域と一緒にあって、お子さんが図書館に行くような、そういう環境づくりを進めていただきたいと思います。

教育委員会の方から補足はありますでしょうか。

○吉木江東図書館長

ありがとうございます。今、区長におっしゃっていただいた「読書体験」をしていただくために、図書館の方でも様々な工夫をしております。例えば、工作会とか、一見読書には関係ないようなイベントなどをやりまして、いかに図書館にきてもらうかっていうようなところを、江東区の図書館12館で様々なアイデアを出しながら進めているところでございます。全体的な「こども読書活動推進計画」の内容につきましては、今進めているところでございますが、方針が3つございまして、1つ目は「一人ひとりに寄り添った読書の確立と高める支援」ということで、図書館おすすめ本のブックリストを作成し、各学校へ配布してございます。また、保護者の方も一緒にというお話もありましたが、子育て世帯に向けた情報発信といったところも、他部署との連携をしながら進めているところでございます。方針2の「読書意欲を高める環境の整備」につきましては、先ほどご案内ありました、令和5年7月から「江東電子図書館」を開始しました。こちらは特に小、中学校、義務教育学校の皆さんに使っていただけるよう、3年生以上の児童、生徒の方々には専用のIDを配布しまして、その結果、江東区の電子図書館の使用率の7割は小、中学生が占めている状況でございます。最後の方針3つ目の「読書活動推進体制の充実」につきましては、特に読み聞かせが大事になってございますの

で、ボランティアの養成であるとか、講演会や勉強会を開催するなど、地域のボランティアの方々の力もお借りしながら、進めているところでございます。今年度は「こども読書活動推進計画」の最終年度でございますので、計画の改定を行う予定です。合わせて、教育推進プラン・江東の改定もでございますので、そちらとの整合性も図りまして、今まで以上に、特に学校連携の強化を図りまして、こどもたちにとって、より良い読書環境の整備を進めていきたいと思っております。以上です。

○大久保区長

ありがとうございます。はい、教育長。

○本多教育長

ありがとうございます。区長から江東区の図書館について、お褒めのお言葉をいただきました。ありがたいなと思っております。私も図書館を周ってみると、各館、色々なイベントの実施や貸出の工夫などをしているのですが、行くと分かる良さっていうのがたくさんありますので、そのPRをもっとしていかなければならないっていうのは考えているところです。また江東区には、区長部局のご協力をいただく中で、有明こども図書館とこどもプラザ図書館っていう、こどもへ特化した図書館がしっかりとあるのですが、これってネットで「こども 図書館」って検索すると上の方に出てくるんですね。そんなにたくさんこどもに特化した図書館があるわけではないので、ここをもっと工夫して、売りにしていくことも必要だと思っております。先ほど、江東図書館長からもありましたけれども、学童との連携ってものすごく大事なので、今もやっていただいておりますけれども、近くの高校生とかの意見を聞こうかって今、話をしております。小・中学校、幼稚園との連携はしっかりやっているところですが、都立の高校とももっと連携の充実を図っていこうとも考えています。実際、夏にボランティアを募集しており、中学生、高校生が手を挙げてくれて、読み聞かせや怖いお話のイベントなどにも協力してもらっているんで、そういったところを充実させながら、高校生の生徒たちにも、もっと図書館に来てもらう工夫とかっていうのをできれば良いと思っております。

また、学校との連携を今回の教育推進プラン・江東の中にもしっかりと位置付けるためですけれども、我々が課題だと思っているのが、蔵書なのですね。図書館の本ってどんどん古くなっていくところがあって、学校の図書館って、実は学校図書館図書標準というものがあまして、学校図書館には整備すべき蔵書数が定められています。古い本を処分していくと、蔵書数が減ってしまうという、ちょっとそういったところもあるのが、すごくジレンマなのですね。ただ先ほど図書館長が言ったみたいに、実は「電子図書館」をこどもたちが使えるようにしたので、例えば、図鑑とかそういったものってデジタルの方が、見やすかったりするので、そういったものに変えていくっていう部分で、デジタル図書館が使えるのだから、例えば学校の図書の古い百貨辞典って昔はあったじゃないですか。こんな分厚いやつ。例えば、本を廃棄した場合、電子図書館を蔵書数に加えられるのか、こういったものを時代に即して考えていく必要もあるのかなと、相談をしているところです。あとは学校に対する図書購入費も含め、そういったところ

の充実させていかなければならないというのは考えているので、今後また、区長とご相談させていただきながら、こどもたちの読書活動を豊かにできるようにしていきたいと思っております。以上です。

○大久保区長

ありがとうございます。1個だけ余談なのですが、江東区の図書館は、本当に人気があって、私予約サービスも使っているのですが、某超人気のある本は、2024年5月に予約して、まだ借りられていないのですね。なので、大人しく待ちたいと思います。

○江東図書館長

ご利用いただきありがとうございます。今年度の本屋大賞を取った図書について、私も予約しようと思ったら、600何人待ちとかになっていました。需要に応じて、図書は増やしてはいるのですが、やはり本屋さんへの影響であるとか、そういったところも考えまして、そこら辺のバランスを考えてやらせていただいておりますので、何卒ご了承をお願いしたいところでございます。

○大久保区長

実は教育長が持っている本なので、教育長からは「貸すよ」って言われているのですが、待つのも楽しいので。はい、ありがとうございます。

他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、大久保委員。

○大久保委員

私からは、最後にあります「計画の視点」についてです。第3期プランでは、計画を推進するうえで全体に共通する視点として、2つの項目を設定しています。そのうち1つが「こどもの視点からのウェルビーイングの向上」です。こどもの健やかな育ちを支え、こどもにとって最も良い状態、まさに「みんな、かがやく！」ことを目指すもので、これは第3期プランを進めていくうえで、すべての施策に対する共通の視点だと思います。それぞれの施策を進める際に、常に持ち続けていくべき、根本となる指針として定めています。娘が先日、「江東区こどもの権利に関する条例」というものをチャレンジウェンズデーで調べまして、その時に全部は理解しなかったと思うのですが、「私たちにも権利があることが分かりました。たくさんの人たちに私たちこどもは守られている、支えられているということも分かりました」と感想で書いていて、こどもたちにこれをもっと知ってもらい、自分たちに権利があること、そして自分たちで未来を切り開く力を身に付けていってくると嬉しいなと思いました。私もそれを支えていこうと思いました。今回のプランで、この視点を設定したことについて、区長のお考えをお聞かせください。

○大久保区長

大久保委員、ありがとうございます。ウェルビーイングって、SDGsの次に今出てきた概念で、身体はもちろん、精神的、社会的、すべての面で良好な状態っていうことで、こどもが自分自身でウェルビーイングな状態を意識するっていうのが大事だと思ってお

ります。今、お話にあった「江東区こどもの権利に関する条例」ということで、こどもが権利の主体であるっていう、これまでも当然そういう考えはあったのですけれども、それを明確にすることで、こどもたち自身が今のウェルビーイングというか、自分たちはそういう権利の主体であると。これって何が大切かというと、私個人的には自分でそう思ってらっしゃるお子さんはやっぱり結構大多数なんじゃないかなと思っていて、親御さんとか地域との関わりの中で、そういうものって自然に育まれていくっていう場合が多いと思うのですけれども、中にはそういう環境にないお子さんがいて、その環境が無いのが当たり前になっているから、中々自分が権利の主体であるということに気付かないっていうか、全てのお子さんに「そうじゃないんだよ、あなたには幸せになれる権利があるし、周りの大人はそれを支える権利があるし」というふうに明確化することで、そういった状況に無いお子さんが「自分はそうあっていい存在なんだ」ということで、発信できる、繋がれる、そういった視点がものすごく大事だと思っていて、こども中心に今でも、特に教育委員会の方ではやっていらっしゃると思うのですけれども、こども自身がそれをしっかり持って、それを発信していくことで、より今までもこども中心で、考え方がより現実的というか、よりすべてのお子さんにそのメッセージが届くというか、そういう形になると良いなと思っていて、今、大久保委員から、私もそれを支えていきたいって言っていただいて、すごくありがたいと思っていて、お子さんに届いて、そして周りのすべての大人がその観点を持ってやっていけたら、こどもたちにとってさらに良い環境になっていくのではないかなと思っております。

教育委員会の方から補足はありますでしょうか。

○瀧澤庶務課長

ありがとうございます。今回の第3期プランでまさに、この「計画の視点」というところが、前期のプランから大きな見直しとなっている点でございます。先ほどもご説明しましたが、前回はICTということで、それぞれのテーマから取組を抽出する形だったのですが、今回は重点的にということで、あらゆる施策をする上で、我々は必ず立ち返らなければいけない、何のために、何故この施策をやるのかというところの根本となる視点でございます。まさに今、いただきましたとおり、このウェルビーイング、こどもの視点というところが大切だというふうに我々も考えてございます。今回、骨子案ということでお示しをしておりますけれども、この後、素案、そして最終的には「教育推進プラン・江東(第3期)」という形で確定版を作ってまいります。策定の中においても、既に何のためにやっていくのかというところ、策定の段階からこどもの視点というところ常に心掛けて策定してまいりたい、そして個の施策を推進する上で常にその視点を忘れないようにということで、今回、皆さんからいただきましたご意見等踏まえて、こちら進めていきたいと思っております。以上です。

○大久保区長

ありがとうございます。一巡しましたが、他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、安部委員。

○安部委員

先ほど、鈴木委員から出た「不登校」のことなのですが、不登校に対する整備を江東区はすごくやってくれていることで、安心している保護者がたくさんいらっしゃる。一方で、辛くて不登校のお子さんを支えるのは良いと思うのですが、積極的な不登校というか、ピンピンしているのに不登校という扱いになっているお子さんもいらっしゃる。やっぱり自分は基本的には学校に戻ってほしいという気持ちがあるんですね。そうでないと、社会に出た後で、結局、団体生活などに馴染めないといったことも考えられますし、コミュニケーションってやっぱり団体の中でしか育まらないのではないかなと思うのですが。とすると不登校を支える事業とか、様々なものをやればやるほど、逆に不登校が続いてしまうというか、居心地が良くなってしまって、別に無理して戻らなくても良いのではないかな、みたいな気になっちゃうのも、僕的には複雑な気持ちというか、そうじゃないのになっちゃう、ただやっぱり、学校は基本行ってもらべきではないかなと思っているのですが、その辺り、区長はどのようにお考えでしょうか。

○大久保区長

ありがとうございます。教育長とも不登校の問題をどう捉えることがよいのだろうかという話はよくしていて、まずどうして不登校になってしまうのか、それって多分ひとくくりにはきっとできないと思っていて、今おっしゃったように、辛くて、例えばいじめが原因であったり、何か先生とのトラブルがあったりで、もう行きたくても行けないっていうお子さんもいらっしゃる、なんとなくっていうか、言い方は変なのですが、例えば、うちの子なんかを考えてみても、下の子はやっぱり欠席が多くって、なんか朝起きた時の体調によるんですね。朝起きて、ちょっと喉が痛いとかちょっとだるいとかだと、もう行きたくないみたいな、ひょっとしたら30日以上休んでいるんじゃないかな。不登校とは言われてないのですが。といったように、その子自身のエネルギーの総量にも違いがあるのかなと。今おっしゃったように、昔だったら、嫌でもなんでも学校へ行かされていたのが、ある意味「辛かったら休んでいいんだよ」って言っていることが、逆に昔だったら頑張って行けた子でも、ひょっとしたら不登校って選択ができるようになってきているのかなっていう、それが本当に良いのだろうか、悪いのだろうかっていうのはすごく難しいと思っていて、ただ、私はやっぱり一番弱いというか、行けない子の立場を考えると、さっき言ったように、どんな子でも教育環境を整備するっていうことがまず大切で、それをやった上で、今、安部委員からご指摘のあった、本当だったら行けたかもしれないお子さんについては、そのお子さんに対してアプローチをしていくというか、これ最後に閉めで言おうと思っていたのですが、私、一番根本にあるのは、生まれ持った環境であるとか、経済環境もそうだし、親御さんとの関係もそうだし、やっぱりすごく差があって、すごく色々な意味で恵まれているお子さんもいれば、色々な意味で不足しているお子さんもいて、でもどんなお子さんも、健やかに成長できるように、そういう環境を整えるのが行政の役割だと思っていて、最終的に

はやっぱりお子さんなので、自立して、それこそ自分で稼げるような大人になって、自分の力で生きていけるようになってもらわないといけないと思うので、そこに向けて不登校っていうのは1つの要素であると思うのですけれども、今、安部委員が言ったように、最終的にはやっぱり自分で自立できる大人になってもらうためにどうしたら良いかっていうところも含めて、単なる不登校対策ではなくて、こどもがどういう大人になるか、自立して自分で生きていける大人になるために、どういうアプローチが必要なのかっていうのは合わせて考えていかなければならないと思います。安易に楽な方に流されないようするっていうのはありますよね、難しいけれども。その場だけ良ければ良いのではなくて、やっぱり、現場の先生には大変だと思いますけれども、私自身はそうように考えております。教育長どうぞ。

○本多教育長

ありがとうございます。私も区長のおっしゃるとおりだと思っております。安部委員がおっしゃることもよく分かります。やっぱり一人ひとり様々で違うのですよね。僕が教員をやっていた頃は、全部教員、担任がやっていたのですね。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員、何もかもいなかったんで、課題があれば夜遅くでも家まで行くし、課題がある子がいて、児相に関われば児相にも行くし、色んなことを全部やっていました。でもやっぱりそれは無理なのですね。僕はたまに当時の教え子たちに会うのですけれども、ズキッとすることがあって、「先生、私こうだったの気が付いていた？」って聞かれる時があるのですね。3～40人クラスにいた中で、何となくは分かっていたけど、はっきりそういう風に言われると、ズキッとすることがあって、でもやっぱり先生方忙しい中で、一人で30人を見るのは限界がある、なので江東区では今、人的支援をたくさん付けているのですね。それってすごく必要で、例えば、障害を抱えている子に対しては学習支援員がおり、家庭的に課題があるところにはスクールソーシャルワーカーが入っていくとか、やはり専門職が居て、入っていくっていうことが、やっぱりこれだけ一人ひとり多様な課題を抱えている中で、すごく重要であるというふうに思っております。そこをこれからやっていかなければならない、その中で、先ほどの不登校の要因っていうところも、教員から見えていることと、実はスクールソーシャルワーカーがより近くにいった話をしてみると、ちょっと違っているところが見えてくることがあるのですね。やっぱりそれがとっても大事で、それを情報共有していくことで、解決していくっていうことが、僕は大事だなと思っているので、やはりこれからは、一人ひとりにどう寄り添っていくかっていうのと、先ほど区長がおっしゃってくださった、すべてのこどもたちに対してどうやってアプローチしていくか、これが行政としてやっていく必要があると区長がおっしゃいましたけど、そうだと思います。今、よく言われている中で公平と平等っていう話がされていて、最近、役所の施策もはたして平等なのか公平なのかといった論議が出ているところではあるのですね。先日、私、演劇を見に行ったのですけれども、私、あまり背は高くなく、自慢するわけではないのですが、私、座高もあまり高くないのですね。それで座った時に、

私の目の前にとってもお座高の高い方がいらっしゃってですね、ちょっと目の前が中々見えなかった時に、これが今、俗に言われている公平と平等の違いだと。よくイラストで描かれていて、向こうに壁があって、背の高さが違う人たちがいて、平等っていうと、同じ高さの踏み台を与える、でも背が高い人はそれで充分見えるけれども、背の低い人はまだ見えない、一方、公平の視点は、みんな同じ高さで見えるようにするために、踏み台の高さを調整する、それが公平の視点であって、行政ってそこにあるべきなのだというふうに思っています。ただこれって最終的にオチがあって、そもそも壁がなかったらいいのではないとかよく言われるのですね、なので、そういったことも行政としては必要だろうなど。要するに前が開けていれば、背が高くても低くても座っていても何していても見えるよねっていうことで、そういう環境を作る必要があるのだろうなと思っております。行政って予算にも限りがありますので、合理的な配慮ってどこまでできるかっていうことはあると思いますけれども、でも、できることはできる限り頑張っていく、そこが必要だろうというふうに思っております。よく区長とも、例えば、障害をもっているお子さんを抱えているご家庭にどれだけ支援ができるか、っていう話をするのですが、やっぱりそういった支援が我々にどれだけできるか、要するに先ほどのウェルビーイングっていうところに戻りますけれども、その視点っていうのは大事で、今回、教育推進プラン・江東を改定するにあたり、DXとウェルビーイングの視点っていうのは、実は長期計画の計画視点、先ほど区長がおっしゃってくださいました、SDGs、DX、協働、この3つが長期計画の「計画の視点」なのですが、実はこれと合わさっているところがあって、SDGsに絡めてのウェルビーイング、こどもたちの視点からどの施策を見ても、こどもたちのウェルビーイングにとってどうなのかっていうのを見ていく、それからDXしたらもっとよくなるのではないかっていうふうに全部見ていく、これが「計画の視点」なのですけれども、こういったことを含めて、こどもたちにとってどうか、それこそ先ほどから出ている一人ひとりにとってどうかっていうことをしっかり考えていくっていうので、今回、これから計画を作っていきますけれども、その中では、責任が重たいと思っていますし、しっかり進めていきたいと思っております。以上です。

○大久保区長

ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

色んなご意見をいただいてありがとうございます。教育長、最後に何かありますでしょうか。

○本多教育長

最後にということで、今回教育推進プラン・江東(第3期)を策定していくにあたり、先ほどから出ている「江東区こどもの権利に関する条例」もそうなのですが、先ほど区長もおっしゃってくださいました、こどもの視点っていうのは実はこれまでも大事にできていて、こどもの権利条約やこども基本法とか、そういったものもありましたので、大事にはしてきたのですけれども、改めて江東区独自にこどもの権利に関する条例

を作ったので、そこを大事にしていこうってことと、こども未来部とも協力しながら進めていきたいと考えております。また、教育推進プラン・江東(第3期)の策定にあたり、こどもたちの意見をこれからどんどん反映していこうと思っております。実はこれ、チラシを配っているところですが、「こども教育委員会」というのを開催します。6月28日と7月5日の2回やるのですが、こどもたちに募集をかけておまして、内容は、こどもたちに集ってもらい、みんなのそれぞれの学校をよくするために、みんなで話し合おうってことでやるのが1つ、ここで、こどもたちから色々な意見を聞くっていうのがあるのですが、それだけじゃなくて、あと2つアプローチがあって、1つは特別支援学級やブリッジスクールのこどもたちのところに、こちらからアウトリーチで行って、話をしに行くといったことをやるのです。その時に、学校とも色々調整をしていく中で、七夕の機会にやろうねっていう話をしておまして、こどもたちに、将来の夢、これからやってみたいこと、未来の学校等について短冊を模した意見シート(付箋)に記入してもらい、一緒に話し合うといったことを計画しています。もう1つは議会との連携、協力をして実施したいと思っているのですが、こども議会を開きたいという計画をしておいて、これは今、中学校の生徒会と色々な連携をしているのですが、生徒会の子たちも是非やりたいということだったので、生徒会の子たちと、できれば議場を貸してもらって、議会をしたいという、そんなふうにくつかのアプローチでこどもたちの意見を聞きながら、プランの策定に活かしていきたいと思っています。是非、また区長にもご協力いただいて、そういったところにこどもたちの意見を生かすということと、より良い教育推進プラン・江東を進めていければというふうに思っております。また、ウェルビーイングという言葉が出てきているところですけど、国も教育振興基本計画の中でウェルビーイングという言葉を使っているわけですが、その中でも触れております、こどもたちのウェルビーイングのためには、先生方のウェルビーイングが大事だって国も言っているところで、我々も「みんなかがやく!」っていうテーマを挙げているわけですが、こどもたちだけがみんなかがやくのではなく、先生たちもかがやこうね、それだけじゃなくて、ここに教育委員の皆さんもいらっしゃいますけれども、教育に携わるみんなもかがやこうというふうに言っているところで、そういった部分では、ベースになることで言うと、先生方の働き方改革、そこもしっかりと進めていって、先生方も笑顔が溢れる学校であれば、こどもたちの笑顔も溢れるだろうというふうに思っておりますので、そんなところも今後しっかり進めていきたいというふうに思っております。本日はありがとうございました。

○大久保区長

ありがとうございました。それでは、本日予定していた案件はこちらで終了となります。事務局から追加で何かありますでしょうか。

○瀧澤庶務課長

事務局からお知らせがございます。次回の総合教育会議ですが、9月9日を予定して

おります。なお急ぎご議論いただくべき事項が、急遽発生しました場合には、別途調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

○大久保区長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回江東区総合教育会議を閉会します。

— 了 —